

## 令和7年3月 施政方針

### (1.はじめに)

只今、議長のお許しをいただきましたので、令和7年度当初予算並びに重要施策を中心に、町政運営の基本方針について、私の所信の一端を申し上げ、議員各位をはじめ、住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、はじめに、このたびの町長選挙におきまして、多くの住民の皆様から、あたたかいご支援を賜りました。おかげをもちまして、引き続き町政4期目の舵取りを託していただいたことにつきまして、あらためて皆様に厚くお礼を申し上げます。

振り返りますと、平成25年の初当選以来、3期12年間、この王寺町を「暮らし満足度」県内トップの生活空間にすることを目指して、「安全・安心のまちづくり」「住み続けたいまちづくり」「未来を担う人づくり」「住民に開かれ自立するまちづくり」の4つの基本政策を公約に掲げて、全力で事業の具体化と推進に取り組んでまいりました。

まず、「安全・安心のまちづくり」におきましては、「いずみスクエア」の整備を含む防災公園「いずみパーク」の第1期工事の完了、葛下3丁目地内での貯留池の整備、葛下川堤防への植栽柵の設置などのハード事業をはじめ、自主防災会や防災士ネットワークなど地域の自主的な防災活動への支援に取り組みました。

また「住み続けたいまちづくり」では、王寺駅周辺地区まちづくり基本計画の策定やテレワーク施設「オーテラス」の誘致、グリーンスローモビリティの運行支援などを進め、「未来を担う人づくり」では、『教育のまち王寺』の実現のため、南北2校の義務教育学校の開校をはじめ旧王寺幼稚園への民間の認定こども園の誘致、こども家庭センターの開設などを行ってまいりました。

そして「住民に開かれ自立するまちづくり」では、協働のまちづくりを進めていくための「まちづくり協議会」設立に向けた取り組みや、「全国だるまさんがころんだ選手権大会」の開催、オリーブにかかわる特産品の開発支援など幅広い施策に取り組んでまいりました。12年間で住民福祉の向上に向けて多くの成果が見えてきたところではありますが他方で、計画の途上段階にある事業も数多く、より一層の進捗を図るとの決意を新たにしているところでございます。

4期目の初年度となる令和7年度には、町制施行100周年という大きな節目を迎えます。

これからの新しい王寺町の100年をデザインするため、公約に掲げました新たな5つの基本政策である『新・<sup>やわらぎ</sup>和のふるさとづくりビジョン』の策定、「安全・安心のまちづくり」、「子育ては王寺で」実現戦略、「住み続けたいまちづくり」、「住民に開かれ自立するまちづくり」をもとに、さらにくらし満足度の高い生活空間を目指してまいります。

これからのまちづくりにあたっては、きたる2037年のリニア中央新幹線の全線開通を展望しながら西和地域の中核都市として、わが王寺町のこの先100年のまちづくりを目指していかなければなりません。

住民の皆さんのご支持と強い期待に応えられるよう、全身全霊を傾けて取り組む覚悟でございますので、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## **(2. 特記事項＝物価高騰対策について)**

さて、昨今の電気、ガスや食料品などの物価高騰に対する国の緊急対策に基づく取り組みでございますが、令和6年度に実施した低所得者対策として、住民税非課税及び均等割のみ課税の世帯に対して、10万円を給付することに加え、子育て世帯については子ども一人あたり5万円を給付いたしました。

また、「定額減税」につきましては、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき所得税3万円、個人住民税1万円の減税が実施され、併せて減税しきれないと見込まれる方には、差額を給付いたしました。

次に、学校給食の食材費高騰につきましては、学校給食費の値上げを行わず、国の地方創生臨時交付金を活用し、給食の質と量の維持に努めました。

また、令和7年度につきましては、低所得者対策として4月には住民税非課税世帯に対して、3万円の給付に加えて、子育て世帯については子ども一人あたり2万円を給付するとともに、5月にはすべての住民の方に対する生活支援として、町内の店舗などで利用いただける住民一人あたり2千円分のJCBギフトカードを配布する予定です。

今後も国や県の動向も注視しながら、住民の皆さんの生活を守ることを最優先に着実に取り組んでまいりたいと考えています。

## **(3. 令和6年度の実績)**

次に、前年度(令和6年度)の主な行政運営について、王寺町総合計画で掲げている6項目の「まちづくり目標」に沿って述べさせていただきます。

1つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」においては、「健全で効率的な行財政運営」の取組として、**行政のデジタル化**について、国の地方創生人材支援制度を活用し、専門的なデジタル知識と能力を有する「**デジタル人材**」の登用により、デジタル化による住民サービスの向上や役場事務の効率化についてアドバイスを受けるとともに、国が進める基幹システムの標準化についても予定どおり進めてまいりました。

まず住民サービスの向上としましては、町の人口の半数以上の方が登録されている王寺町公式SNSであるLINEを活用し、水道の開閉栓届、幼稚園の預かり保育や母子保健事業の予約をはじめとした、**オンライン申請手続**を開始しました。

また、役場の文書管理や財務会計など内部情報管理システムについて、事務の効率化とペーパーレス化の推進を図るため、電子決裁機能を備えたシステムに更新を行い、令和7年度より運用する予定です。

「お互いを尊重するまちづくり」の取組では、「**王寺町男女共同参画計画**」に基づき、昨年6月には、元テレビアナウンサーの清水健氏しみずけんをお招きし、自身の経験から「ワークライフバランスの大切さ」をご講演いただきましたところ、117名の皆様に参加していただきました。

また、女性の就業や起業を目的に令和5年度から実施している、IT講座「**女性デジタル人材育成事業**」については、様々なスキルの方に受講いただけるよう、新たに初級者向けと中級者向けの2コースを開講したところ、各コース15名定員に対して初級者コースでは45名、中級者コースでは21名もの応募があり、再就職を目指す方や非正規雇用の方を中心に選考に行い、合計30名の方に受講いただきました。受講者には、キャリアコンサルタントによる就職支援を行うとともに、奈良労働局と連携して実施している就職説明会への参加を促し、デジタルスキルを活かしたワークライフバランスの実現に取り組みました。

2つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」においては、「可燃ごみ1人1日マイナス100グラム」を目指す「**ごみ減量化・分別プロジェクト**」については、プロジェクト開始前の570グラムから、昨年12月現在において500グラムと70グラム減少しており、令和10年度の目標達成に向け順調に推移しています。また、昨年9月には、以前に配布した「雑がみ回収袋」よりひと回り大きいサイズの「雑がみ保管袋」を全戸配布し、さらなるごみの分別の徹底を図っております。

しかしながら、「可燃ごみ1人1日マイナス100グラム」というプロジェクトの目標達成が見込めない場合には、ごみの有料化も視野に入れなければならないと、住民の皆様には、より一層のごみ減量化に向けた分別の徹底をお願いいたします。

また、令和5年度に策定しました「王寺町地球温暖化対策ビジョン」に基づき、令和6年度より開始した「**創エネ・省エネシステム等普及促進事業**」では、住宅での生活における再生可能工

エネルギーの導入を促進するため、個人が居住する一戸建て住宅への家庭用燃料電池(エネファーム)や家庭用リチウムイオン蓄電池、さらに災害による停電時に電気自動車やプラグインハイブリッド車に蓄えた電気を住宅で使用できるようにするV2Hの設置費用や、電気自動車及びプラグインハイブリッド車の購入費用について補助を行っており、昨年12月末までに合計で42件の申請がありました。

重点施策である「王寺駅周辺のまちづくり」「JR畠田駅前広場整備」の進捗については、令和7年度の予算概要の中で述べさせていただきます。

3つ目の「安全で安心して暮らせるまちづくり」においては、災害発生時に支援活動を行う「**災害ボランティアセンター運営支援者養成講座**」を2月に開催し21名の参加がありました。有事の際には速やかに地域で互いに助け合う「互近助」のつながりができるよう、ボランティア活動への意識高揚、参加促進を図ってまいります。

また、作成から5年が経過する現行の**ハザードマップ**については、全国的に近年の市街化の進展や集中豪雨の増加に伴い、下水道の雨水排水能力を上回る豪雨が頻繁に生じていることから、内水による浸水情報と避難方法等の情報を従来の浸水想定図に追加するほか、避難にかかわる警戒レベルや指定緊急避難場所、『自助・共助・公助』の役割に関する情報なども住民の皆さんにわかりやすく記載した改訂版が、間もなく完成いたします。

また、3月1日(土)には新たな取り組みとして王寺南義務教育学校畠田学舎で防災訓練を実施し、地域の皆さんや児童生徒をはじめPTA、教員など約650名の皆さんに参加していただき、地域と学校が協働で訓練をすることで、地域防災力の向上を図りました。

4つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」において、高齢者の外出支援を目的にバスカード、イコカカード、タクシー優待券のいずれか希望されたものを交付する「**やわらぎの手帳優遇措置事業**」では、「ドアツードア」で移動できるタクシー優待券を選択される方が年々増加しニーズが高いことから、令和5年度より1枚400円の優待券の交付枚数を1人あたり年間24枚から36枚に拡充し引き続き実施いたしました。

また、「障がい者支援の充実」では、令和4年に開設された地域活動支援センター(いちにの)で、「そのとびらを開けてみる会」と称した、ひきこもり状態にある方の家族が集い情報交換ができる居場所づくりに取り組みました。

また、広報紙についてスマートフォンのアプリを通じて**多言語にも対応した音声読み上げ機能**を追加することで、視覚障がい者への合理的配慮及び多言語対応による情報のバリアフリー化を図りました。

5つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」においては、「子ども・子育て支援の充実」の取組として、令和6年度が最終年度となる本町の総合的な子育て支援施策をまとめた「子ども・子育て支援事業計画」を、「子ども・若者計画」、「こどもの貧困対策計画」及び「次世代育成支援行動計画」を含めた、「**王寺町こども計画**」(計画期間:令和7年度～令和11年度)として一体的に策定いたしました。

今後は、基本理念である「すべてのこども・若者が健やかに育ち、安心して子育てができるまち」の実現を目指し、子どもが幸せに、希望を持って健やかに成長でき、また保護者が子育てに喜びを感じ、安心して子育てができる地域社会の実現に努めてまいります。

昨年4月には、妊産婦や子育て世帯に関する相談支援を一体的に行う「**こども家庭センター**」を開設いたしました。子育てやこどもの成長発達に対する不安、児童虐待などさまざまな相談内容に応じて適切なサービスや支援機関につなぐなど、安心して子育てができるように支援しています。なお、本年2月には、事務所を移転しより分かりやすく相談しやすい窓口となるように体制を整備しました。

また、子ども医療費については、医療機関の窓口において一部負担金のみ支払う現物給付方式は、これまで未就学児のみを対象としてきましたが、令和6年8月診療分から県内市町村一斉に対象を18歳までに拡大し、保護者の負担軽減を図りました。

「学校教育の充実」の取組では、王寺北義務教育学校のグラウンドを整備するための二次造成工事については、昨年12月に無事竣工し、これで南北2校の義務教育学校の整備事業が全て完了いたしました。

「生涯学習の充実」の取組では、従来の自治会対抗で参加していただいていた町民体育大会を見直し、家族や友人など誰もが気軽に参加できる遊びや体験を取り入れた**王寺町スポーツフェスティバル**にリニューアルし、800人を超える方の参加をいただきました。

6つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」においては、昨年11月に「**王寺ミルクウェイ2024**」を王寺1丁目の駐車場をメイン会場として開催し、前年の約5千500人を大きく上回る約1万4000人が来場されました。模擬店などの出店のほか、王寺アリーナでは音楽ステージを、また役場駐車場では5年ぶりとなる王寺ラーメン博を開催したほか、日没後には、だるまランタンと花火のコラボレーションでフィナーレを飾りました。

また、王寺ミルクウェイ2024と時期を合わせ、「**第4回全国だるまさんがころんだ選手権大会**」を2日間にわたり開催し、32チーム・160人の参加がありました。9月には競技大会の普及と参加機会の拡大を目的に、王寺町民大会及び名古屋市の久屋大通公園で名古屋大会を開催しました。どの大会も参加選手が楽しく真剣に競技し、大いに盛り上がりました。

このような取り組みが評価され、この2月に全国各地の地域の活力を生み出すイベントが表彰される、「ふるさとイベント大賞」において全国で101件の応募があった中、「全国だるまさんがころんだ選手権大会」が「ふるさとキラリ賞」に選ばれ、これからも広く全国の方に認知いただけるよう取り組んでまいります。

舟戸児童公園に保存される**D51形蒸気機関車**については、令和6年3月18日付けで王寺町指定文化財に指定されました。実際に現在のJR大和路線も走ったことのあるこの蒸気機関車は、「鉄道のまち」として発展した歴史をもつ王寺町の貴重な財産として、さらに多くの方に認知していただき、にぎわいの創出に活用してまいります。

また、明神山の眺望が、国の**登録記念物**として登録される運びとなりました。明神山は日本の古代史が一望できる「展望地点」として親しまれているとともに、歴史的にも葛城修験の第28番<sup>だい28ばんきょうげん</sup>経塚の候補地とされ、山頂の水神社とともに地域の歴史文化の象徴となっていることが評価されたもので、今後も、360度の眺めが望める明神山を大切な文化財として、保存と活用を図ってまいります。

以上が、令和6年度の主な実績でございます。令和6年度に策定した計画に基づく施策及び着手中の取組などについては、令和7年度の予算概要・取組の中で申し上げます。

#### （4.令和7年度の予算概要・取組）

それでは、令和7年度の予算概要、取組につきまして、令和6年度の実績と同様に、王寺町総合計画で掲げる「まちづくり目標」に大別して述べさせていただきます。

まず、1つ目の「住民に開かれ自立するまちづくり」においては、「協働の仕組みの構築」として、本町地区自治会長会から「**まちづくり協議会**」設立に向けての協力を求める要望があったことから、民生児童委員、消防団及び自主防災会の皆さんとの意見交換会や一般の参加者を募ったワークショップに職員を派遣するなどの支援を行ってまいりました。

議論を重ねるにつれて、まちづくり協議会への関心も高まってきており、令和7年度中のまちづくり協議会設立を前提とした「準備会」の立ち上げに向けて、引き続き積極的に支援してまいりたいと考えています。

また、「準備会」の活動を支援するための新たな補助制度を創設し、地域の課題解決に結びつくまちづくり協議会の設立を地域の皆さんとともに進めてまいります。

次に、「お互いを尊重するまちづくり」について、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」にもとづき、「**困難な問題を抱える女性への支援に関する基本計画**」を「王寺町男女共同参画計画」に一本化して策定いたします。なお、昨年10月には「こども家庭センター」において、DV被害や貧困などに関する相談支援を開始しております。

「健全で効率的な行財政運営」について、「**自治体のデジタル化**」の取組では、住民の利便性の向上のため、デジタル化による「行かない窓口」、「書かない窓口」、「待たない窓口」を推進してまいります。昨年度新たに導入したLINEによるオンライン申請システムに各種イベントの参加申込みなどを追加するほか、転入や出生、おくやみに関する手続きについて、マイナンバーカードの活用などにより、来庁者が申請書を何枚も書く必要のない、ワンストップ型の一元的な行政窓口システムの構築に向けて検討を進めてまいります。

また、国の方針に基づき進めている基幹システムの標準化は、すでに完了した9業務に続き、国民健康保険、児童手当、戸籍等のシステムの標準化対応を進めるとともに、よりデータのセキュリティを強化するため、国が認可した「ガバメントクラウド」への移行を行ってまいります。

次に、令和6年度から着手しております**旧小学校の解体除却工事**につきましては、現在、進めております旧王寺小学校の工事に加え、4月からは旧王寺北小学校の工事に着手する予定です。両校とも12月末には解体除却工事が完了となる予定ではありますが、近隣環境への影響を最小限にとどめ、安全第一で進めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、2校の旧小学校、旧舟戸町営プール、第一浄水場跡の4か所の**跡地活用**につきましては、庁内でプロジェクトチームを結成し、基礎調査や検討を行ってまいりました。

令和7年度からは、その検討内容を基に、公共施設等の建設、維持管理及び運営等において民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する手法である「PFI」の導入可能性調査を開始いたします。

**公共施設の相互利用**に向けた取組では、広域連携の推進の一環として、大和高田市、香芝市、葛城市、御所市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町の4市4町で構成する「公共施設に関する中和・西和広域連携検討会」で、各公共施設の相互利用について検討を行ってまいりました。王寺町民が町外の相互利用対象施設を割引料金で利用できるなど、本格実施に向けての協定を締結した後に、10月から運用を開始する予定でございます。

2つ目の「快適で暮らしやすいまちづくり」については、長期的かつ重要な視点として、**リニア中央新幹線の開通**を展望したまちづくりを進めていくこととしています。将来、リニア中央新幹線が新大阪まで全線開通すると、東京都心から王寺までが90分程度でつながることになります。

リニア中央新幹線の開通を契機として、王寺町においても町内に住みながら、東京都心へ通勤や通学することによる二拠点生活が可能になるなど、新たなライフスタイルが生まれることが予想されます。JRと近鉄の利用者を合わせると、1日の乗降客数が県内でトップを誇る王寺駅からの奈良市附近駅または新大阪駅までの交通利便性を鑑みると、ポテンシャルは更

に向上することが期待されます。

このようなことから巨大経済圏であるスーパーメガリージョンに位置する王寺町において、王寺駅を中心に、商業・ビジネスなどの産業、医療、交通面等の多様な都市機能を集積するための将来ビジョンを描き、その実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

まず「都市基盤の充実」の取組として、「**王寺駅周辺のまちづくり**」についてですが、王寺駅南側については、西和医療センターの移転計画について、県により候補地の変更が発表されたため、駅南エリアのまちづくりについては計画の見直しをせざるを得なくなりました。

駅南エリアの再整備については、王寺町としての将来ビジョンを明確にし、地域住民の皆さんなどと共有することが重要であるため、対話の場を設け、地域住民の意見を反映した**まちづくり基本計画の策定**を目指しています。このような方針のもと、まずは昨年8月から地元自治会である、南駅前自治会の皆さんと意見交換を始めています。

また、並行して南駅前広場の拡張整備のため必須であるJRの用地取得にむけ、積極的に交渉を進めてまいります。

次に、王寺駅北側のまちづくりについては、令和4年6月に策定した「**王寺駅周辺地区(駅北エリア)まちづくり基本計画**」を基に事業を進めており、特に駅北エリアは、火災等で緊急車両が容易に通行できない狭い道路が多いことが大きな課題になっています。

まず令和6年度は県道椿井王寺線との取り付け部分である明治橋南詰から久度二丁目地区へ接続する延長約 100mの区間について、道路計画を作成し本年2月からは、地権者の方などに対し説明を進めているところです。

今後も、引き続き道路計画の説明会などを開催し、住民皆さまの意見もふまえ、久度地区の将来の道路網を都市計画道路として決定する取組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、久度3丁目地内のいわゆる「花緒街」の整備の取組みについては、昨年3月に地権者の方などと2回の意見交換会を開催しました。住民や地元企業と行政が協力し合い地域における良好な環境づくりや価値を向上させるための取組みが行えるように「エリアマネジメント」というまちづくりの手法を検討しているところです。

また、中央公民館の跡地である(仮称)**久度中央広場整備事業**ですが、昨年12月から飲料水兼用貯水槽の整備など、第1期工事に着手しており、まもなく完了の予定です。

令和7年度の第2期工事では、ベンチや公衆トイレの設置など憩いの空間としての整備を行い、広場には人工芝を敷いて整備を行います。

次に、「JR 畠田駅前広場整備事業」については、駅利用者の安全性と利便性の向上のため、歩道を確保するとともに、路線バスやタクシー等の車両乗り入れができるように整備を進めているところです。令和6年度は駅前の大型店舗の移転先確保に向けて交渉を重ねてまいりました。現在の用地取得率は約40%であり、事業認可期間の令和10年度までに、早期供用開始に向け、引き続き地権者の方々に事業に協力していただけるよう、丁寧な説明を行ってまいります。

**都市計画区域の見直し**については、主要地方道桜井田原本王寺線を中心とした畠田1丁目から2丁目のいわゆる<sup>まきんだい</sup>牧代地区や畠田3丁目のいわゆる<sup>はんだ</sup>咄田地区の市街化区域への編入をはじめ、旧王寺小学校跡地などの土地利用促進のため用途地区の見直しの検討を進めてまいります。

次に、**空き家対策**ですが、住宅を除却した更地については、固定資産税と都市計画税の住宅用地特例による税の軽減が適用されず住宅が建っている時よりも高くなります。このために、空き家が除却されずに放置される要因の一つになっていると言われています。空き家の除却を促し土地の利活用の促進を図るため、住宅を除却した場合でも税負担が増えないような仕組み作りを検討してまいります。

「交通ネットワークの整備」の取組では、「**国道25号の整備**」については、王寺町、斑鳩町、三郷町で構成する「国道25号改良促進三町協議会」により、国及び奈良県に対し斑鳩町の三室交差点から王寺町の本町1丁目交差点までの1.2km区間の渋滞解消に向け、継続的な要望活動を行っています。昨年10月に「奈良県道路整備基本計画」が改訂されましたが、その中で国道25号は奈良県の骨格幹線道路ネットワークとして位置付けられています。

また、今回の改訂で、この区間については複数の路線が集中し交通容量上の<sup>ぜいじゃく</sup>脆弱箇所として面的検討が必要な箇所と本文に明記されました。このことから、国道25号については国道168号と合わせ、周辺地域の南北交通軸としての都市軸を形成している非常に重要な道路であるため、国及び奈良県に対し早期整備を強く求めてまいります。

「**国道168号整備**」については、奈良県が事業主体として、現在畠田4丁目交差点から畠田駅前交差点までの区間の4車線化に取り組まれています。この区間の西側の歩道については、現在工事中であり間もなく完成の予定となっております。令和7年度は、東側の歩道整備に着手し、来年3月に完了する予定です。また、畠田駅前交差点以南の事業用地に関しても、引き続き県と協力しながら各地権者との用地交渉等を進めてまいります。

また、**久度大橋の修繕・耐震補強**については、令和3年度に実施した橋梁本体の修繕・耐震補強設計に基づき、令和4年度から本体工事に着手しており、令和8年度の完成を予定しておりましたが作業工程の見直しにより完成予定が前倒しできたことにより、令和7年度中の完成を目指し引き続き取り組んでまいります。

次に「環境への配慮」の取組として、香芝・王寺環境施設組合で進めている「**ごみ焼却施設の更新**」については、昨年8月末に新たなプラント施設が完成し旧施設に代わって稼働を始めました。新たな施設では最新の省エネ技術による低炭素化や、焼却した際に発生する熱を活用した発電により消費電力をまかなうなど環境にやさしい施設となっており、見学スペースを利用した環境学習も可能となっています。令和7年度では、旧施設の解体工事などを引き続き行うとのことです。

また、組合とは令和4年より、奈良地方裁判所において、ごみ焼却場建設の地元対策と称して実施された香芝市の公共事業に係る経費について、王寺町に支払い義務がないことを確認する債務不存在確認訴訟で争っていましたが、昨年11月に敗訴の判決が言い渡されました。この判決に不服があるため、議会において全会一致で可決いただいた上で、昨年12月に大阪高等裁判所に控訴を提起しました。引き続き、組合運営の正常化にむけて注力していく所存でございます。

次に、3つ目の「安全で安心して暮らせるまちづくり」ですが、昨年8月に日向灘<sup>ひゅうがなだ</sup>で発生したマグニチュード7.1の地震により南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発出されました。このようなことから、本年1月には政府地震調査委員会において、マグニチュード8~9クラスが想定される『南海トラフ巨大地震』の30年以内の発生確率をこれまでの「70~80%」から「80%程度」に引き上げられました。

また、昨年1月1日に発生した『令和6年能登半島地震』に加え、9月には豪雨災害が襲ったことにより地震の被災者が身を寄せる仮設住宅も浸水被害を受け、インフラや家屋に被害が発生したことで、災害関連死が平成26年の『熊本地震』を上回り、劣悪な避難所の環境についても問題となっています。

これらの被害を受けて、災害発生後の避難所で確保すべき生活環境を指標として定めた国際基準「**スフィア基準**」が注目されており、政府が避難所運営に関する自治体向け指針を改訂することから、本町においてもそれらと整合性を図りながら**地域防災計画**の改訂作業に着手いたします。

また、本町の**避難所の環境整備**については、新たな交付金を活用して、簡易ベッドやプライバシーを守るテント型パーテーション、これらを格納する防災倉庫などをスフィア基準にもとづき整備するとともに、有事の際に避難所となる公共施設(やわらぎ会館、文化福祉センター、地域交流センター、王寺アリーナ、旧王寺北小学校体育館、健民運動場)における、**トイレの洋式化**を進めてまいります。

次に、水害対策ですが河川を氾濫させないためのハード面の取組みと、逃げ遅れゼロを目指したソフト面の取組みを両輪で進める必要があります。

まず、ハード面においては、国における令和7年度治水事業予算の必要額確保はもちろんのこと、令和3年度から7年度までの「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、大和川や葛下川における治水対策の着実な推進のため重点的かつ集中的な実施を国や県に対し要望してきたところです。

**大和川（国直轄管理区間）**については、大和川水系河川整備計画に位置付けられている藤井地区での全体計画約30万<sup>かどうくっさく</sup>m<sup>3</sup>の河道掘削のうち、令和6年度末までに約17万<sup>かどうくっさく</sup>m<sup>3</sup>が完了となり、令和7年度についても河道掘削の継続及び大和川上流部で進められている100万<sup>かどうくっさく</sup>m<sup>3</sup>遊水地の整備が引き続き実施されます。今後もあらゆる機会において、国に対して工事の早期完成を強く要望してまいります。

**「葛下川（県管理区間）」**については、県の工事として葛下川のJR和歌山線鉄橋から上流約200m付近までの河川改修未整備区間において、河川工事に支障となる前田橋架替え工事が2月に完了しました。

今後は河道<sup>かどうかくふく</sup>拡幅工事に着手され、令和11年度中の完成に向けて計画的に工事を進めていただきます。

また、令和4年度から進めているJR和歌山線鉄橋から大和川合流地点の出合橋までの<sup>いっすい</sup>**溢水対策**として、近畿地方整備局大和川河川事務所から溢水防止を目的とした植栽柵を提供いただき工事を進めています。出合橋までの最終区間約150m区間については、今年の出水期までに設置し、対策工事の完了を目指します。

今後も引き続き地域住民の命と財産を守る取組みとして、大和川及び葛下川の治水対策を国や県に対して強く要望してまいります。

また、奈良県では、河川の水位上昇に伴う内水による床上・床下浸水の解消を目的に、大和川の各支川<sup>しせん</sup>に貯留施設等を整備する**「奈良県平成緊急内水対策事業」**が流域の市町村と連携して進められています。

王寺町域では、町が事業主体となり葛下3丁目地内の貯留池整備に向けて事業を進めているところです。令和3年10月に貯留量3万2千700<sup>かどうくっさく</sup>m<sup>3</sup>の貯留池の整備工事に着手しており、まもなくの完成の予定です。なお、貯留池については、平時は**テニスコートとして有効活用**することにしており、6面のテニスコートと管理棟の整備を貯留池整備工事完了後に着手し、令和7年度中の完成を目指し進めてまいります。

「いずみスクエア」と一体的な空間として整備を進めています**「防災公園いずみパーク」**については、駐車場や幼児・健康広場などを含む第1期工事が昨年3月に完成いたしました。ヘリポートや親水広場などを含む第2期工事については、隣接する県道元町畠田線整備事業の事業主体である奈良県と連携、協力を図りながら、令和8年度中の完成を目指して進めてまいります。

次に、ソフト面の取組では、「王寺町防災士ネットワーク」の協力により、地域の皆さんが自らの人命、財産を守るための防災活動の地域計画である『**地区防災計画**』について、現在10の自主防災会において策定していただいておりますが、引き続き、すべての自主防災会での策定を目指し支援してまいります。

また、「**避難行動要支援者名簿**」については、高齢者や障がいのある方など、災害発生時に特に支援を必要とする方の名簿情報の提供を行うため、自治会や自主防災会などと協定を締結し、有事の際だけではなく避難訓練や平時の見守りなどにも利用していただくことを目的としています。現在のところ、28の自治会が締結済となっておりますが、今後も自治会だけでなく地域防災の核となる自主防災会にも協力を求め協定締結を促進することで、地域での防災力の強化を図ってまいります。

また、災害発生時の避難行動要支援者に対する、避難に関する一連の行動を想定した「**個別避難計画の作成**」が、令和3年の災害対策基本法の改正により努力義務とされました。個別避難計画については、地域の民生児童委員や福祉事業者などのご協力が不可欠となりますので、早期の作成に向けて自治会や自主防災会を中心に、より一層のご理解、ご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えています。

特に令和7年度は災害リスクが高い地域や医療的ケアが必要ななどの優先度が高い対象者を抽出したうえで、ケアマネジャーなどに「個別避難計画」の策定を委託して進めるとともに、介護事業所や障がい者事業所と緊急時の人材確保や施設への受入れに関する協定を締結し、防災と福祉が一体となって、誰ひとり取り残さない取り組みを進めてまいります。

また、地域防犯の取組として自治会が設置する**防犯カメラ**について、さらに自主的な防犯活動の促進を図るため、補助率を2分の1から3分の2へ、補助上限額についても10万円から15万円へ引上げ、犯罪の抑止や安全安心なまちづくりの促進を図ってまいります。

4つ目の「健やかに暮らせるまちづくり」では、「高齢者支援の充実」への取組として、高齢者の外出支援のために、バスカード、イコカカード、タクシー優待券のいずれか希望されたものを交付する「**やわらぎの手帳優遇措置事業**」を引き続き実施します。この事業を持続可能なものとするため、対象年齢を75歳まで段階的に引き上げることとしており、令和7年度からは「75歳以上の方」が対象となります。

また、王寺町は地勢的に高低差があり、バス路線があるものの便数が削減されている現状から、すべての住民の方の町内での移動手段の確保について検討するため、公共交通の現状と今後のあり方について庁内プロジェクトチームを編成し調査、研究を進めてまいります。

次に高齢者の方に多くの発症事例がある**带状疱疹**の予防については、予防接種法上の定期接種に位置づけられたことから、65歳以上の5歳刻みの年齢の方と100歳以上の方を対象に、接種費用の一部助成を実施いたします。

なお、令和7年度に限り65歳以上の定期接種の対象とならない年齢の方にも任意接種として、同様に接種費用の一部助成を実施いたします。

また、**新型コロナワクチン**については、令和6年度に定期接種に位置づけられたことから、個人の感染や重症化の予防を図ることを目的として、65歳以上の方を対象に接種費用の一部助成を行いました。令和7年度も引き続き、接種費用の一部助成を実施してまいります。

次に「地域で支え合うまちづくり」の取組では、移動支援事業として美しヶ丘自治会により**グリーンスローモビリティ(電動乗用カート)**を試験運行中ですが、自治会より継続して運行したいとの要望があったことから、町でカートを購入し無償貸与することとしております。

今週には世界保健機関(WHO)からの視察予定もあり、地域福祉の充実につながる先進的な地域住民の自立した取組みとして、今後も支援してまいりたいと考えております。

次に「**第3期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画**」(計画期間：令和8年度～令和12年度)の策定につきましては、令和6年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえながら、新たな地域福祉施策の基本的な方針・理念や具体的な取組を明確にしたうえで策定いたします。

この計画に基づき、地域の居場所づくりとして、住民の皆さんが主体となって運営されている「サロン活動」や「こども食堂」等については、王寺町社会福祉協議会がコーディネーターとなることで、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備を引き続き進めてまいります。

**介護保険事業**については、令和7年度はいわゆる「団塊の世代」が75歳以上になる「2025年問題」に直面することになり、要介護者及び要支援者もさらに増加することが見込まれます。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防等のサービスを一体的、継続的に提供を行う「**地域包括ケアシステム**」のさらなる深化が求められることから、医療機関や薬局、介護サービス事業所など事業者間のネットワークの強化を図るとともに身近な場所における「安心拠点」の充実を図ってまいります。

また、高齢者に対する地域における見守り体制の強化を図るため、**緊急通報装置貸与事業**の対象を、引き続き従来の「身体の状態から健康に不安のあるひとり暮らし高齢者」から、65歳以上の高齢者と要介護認定者のみで構成される「老老介護世帯」や「65歳以上の高齢者と重度障がい者のみで構成される世帯」も対象として実施します。

「健康づくりの推進」の取組としては、「第4次健康増進計画及び食育推進計画」と、自殺に追い込まれることのない社会を実現するための指針となる「王寺町自殺対策計画」がそれぞれ令和7年度で最終年度を迎えるため、2つの計画を1つにまとめた(仮称)「**第5次健康づくり計画**」(計画期間:令和8年度～令和19年度)を策定いたします。

策定にあたっては、令和6年度に実施した、アンケート調査「マイアセスメント調査」の結果等をもとに、現行の計画の評価を行うとともに、王寺町の健康課題を抽出し、現状に沿った新たな健康づくり施策を推進できるよう、「王寺町健康増進計画策定委員会」を組織しご意見を伺いながら進めてまいります。

5つ目の「人を育み みんなが学べるまちづくり」においては、生後1か月の乳児の病気や異常の早期発見と保護者への育児に関する助言を行う「**1か月児健康診査**」費用の一部助成を開始いたします。また、その健診結果について医療機関と共有することにより、支援が必要な母子を早期に把握することで、切れ目ない支援を行ってまいります。

また、こどもの個々の発達の特徴を早期に把握し、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえながら、こどもとその家族に必要な支援につなげることを目的として、いわゆる幼稚園年中児相当を対象とした「**5歳児健康診査**」を開始いたします。健診の結果を保護者の同意を得たうえで、必要に応じて教育委員会と共有することで、就学に向けた準備が円滑に進むよう支援を行ってまいります。

一般不妊治療については令和4年度より医療保険が適用されていますが、若い世代がライフプランとして妊娠・出産を視野に入れ、保険の適用とならない先進医療も含めて経済的負担を軽減し、積極的な治療に取り組むことができるように**不妊治療費用の一部助成**を開始いたします。

また、西和7町で分娩が可能な施設は、診療所と助産院が各1か所のみとなっているのが現状です。また、西和医療センターについても健診と産後ケアのみで、分娩は奈良市にある奈良県総合医療センターで行われている状況です。令和13年度に JR 法隆寺駅南側に開設を予定されている**新西和医療センター**について、令和5年12月に西和7町の行政と議会が、「分娩を含む周産期医療体制の一体的整備」などの機能充実等を奈良県知事に要望いたしました。令和6年度においても、県などに様々な機会と同様の要望を行っており、できるだけお住まいの地域に近い場所で、妊娠中から分娩、産後までのケアをワンストップで受けただけのように今後も強く要望してまいります。

次に、保育ニーズの高まりによる待機児童対策として、旧王寺幼稚園跡地への民間による**認定こども園**の整備については社会福祉法人片岡の里保育園により整備が進められており、予定通り本年4月に定員90名の幼保連携型認定こども園を開園されます。初年度は、0歳から2歳までの約30名の園児が入園される予定です。

本町では、平成26年度から他市町村に先駆けて在園第2子目に係る保育料の全額減免を実施してまいりましたが、4月に定員90名の認定こども園が開園し、受け皿が確保できる目途が立ったことから、令和7年度より、0歳児から2歳児までの第2子目以降に係る保育料について、**在園要件を撤廃し完全無償化**とすることといたします。

また、すべての子どもの育ちを応援し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらず支援できるように、就労要件を問わず、保育所等に在籍していない満3歳未満のこどもが保育施設等を利用できる「**こども誰でも通園制度**」が、令和8年度から全国の自治体で実施されます。本町においても、実施施設の選定や条例整備など制度実施に向けた準備を進めてまいります。

昨年4月に開設した「こども家庭センター」では、家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭やヤングケアラーがいる家庭に対して、訪問支援員を派遣し、不安や悩みの相談を受けて家事や子育て等の支援を行う「**子育て世帯訪問支援事業**」を新たに開始し、児童虐待の未然防止につなげてまいります。

また、仕事などのため放課後や長期休暇中に保育ができない家庭の児童を対象に開設している**義務教育学校での学童保育**について、「支援員等の人材確保」と「保育内容の充実」を図ることで、より安定した運営を目的として、民間事業者への委託に向けて準備を進めてまいります。

次に、保健センター内の子育て広場については、開設から20年以上経過していることから老朽化が進んでおり、床や壁紙等の張替えをするほか、授乳室やおむつ交換台を増設することで、利用者により安心・安全・快適に過ごしてもらえるよう環境整備を行います。

今後もより多くご利用していただくことで、保護者同士の交流促進による育児不安の軽減等につなげてまいります。

「学校教育の充実」の取組では、国や県の方針、本町でこれまで取り組んできた教育行政の評価などを踏まえ、令和8年度から4年間の教育に関する目標や方向性を示した、**第2期王寺町教育振興ビジョン**（教育振興基本計画）を策定します。

また、義務教育学校で取り組んでいる「**個別最適な学び**」の充実としては、引き続き9年間を見通して継続的に児童生徒の学力の状況进行评估し、一人一人の状況に応じた個別最適な学びの充実につなげるため、総合学力調査を全学年を対象に実施します。また、総合学力調査の結果を反映したAIによるデジタルドリルの活用や学習支援スタッフを配置する

ことにより、基礎学力の定着につなげていきます。

さらに、義務教育9年間の系統的なカリキュラムに基づき、5年生からは教科担任による専科制を導入し、より専門性を高めた指導を行うとともに、「ふるさと王寺」への理解と愛着を育む『和(やわらぎ)』プロジェクトの一環として、8年生を対象として**探究学習プログラム**を引き続き実施することにより、王寺町の現状と未来を考え、提案を発表するなど、主体的に学ぶ力やコミュニケーション力を育みます。

また、ALT（外国語指導助手）を義務教育学校両校に配置し、ネイティブな英語にふれることで、児童生徒の発達段階に応じた実践的な英語教育を推進します。

学習環境の整備としては、児童生徒に一人一台の学習用端末を導入してから5年が経過することから、奈良県が実施する学習用端末の共同調達に参加し、全ての学習用端末の更新を行います。

また、学校教育活動支援員の充実としては、引き続き児童生徒の学校生活、学習、集団適応へのサポートを行う教員免許を持つ講師や、教員の業務を補助する教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）、不登校やいじめなど複雑化する子どもたちの課題に対応するため、教員経験者等による心の教室相談員などを配置します。

特別支援教育の充実としては、特別な支援が必要な児童生徒に対して、引き続き特別支援教育支援員を配置するとともに、障害の程度が比較的軽度である児童生徒に対し、早い段階から一人一人に応じて学習上や生活上の困難の改善を図ることを目的に**通級指導教室**を開設しています。

次に、**学校部活動の地域移行**については、奈良県が「中学校において令和8年度から教員の指導による休日の学校部活動を廃止する」との方向性を決定したことから、本町においても、スポーツ、文化活動の関係団体やPTA、学校関係者等を委員とする「王寺町立義務教育学校部活動地域移行等に係る検討委員会」で、学識経験者や奈良県教育委員会の意見も参考にしながら、子どもたちにとって望ましい部活動の在り方について検討を進めてまいります。

「**文化・芸術活動**」の振興としては、文化芸術活動に触れ、親しむことのできる機会を提供するため、やわらぎ会館ではスタインウェイピアノを使った「こころにピアノ♪」や、桂福丸氏などによる「王寺寄席」を開催、また県と連携して開催する「ムジークフェストなら 2025 in 王寺」では、達磨寺本堂でのフルートの演奏やリーベル王寺東館地下のリーベルステージでの街角コンサート「金管5重奏」など、地域特性を生かした多彩なイベントを開催するほか、誰もが気軽に発表できる場として、「リーベルアラカルト」や「いずみアラカルト」を引き続き開催してまいります。

また、吹奏楽フェスティバルでは町制施行100周年を記念して王寺町の音楽のあるまちづくり団体の指導者である奥本伴<sup>ともあり</sup>氏に作曲していただいた、王寺町をテーマにした記念曲の披露や、ゲストを招いたハンドベルフェスタの開催をまいります。

次に「スポーツ活動の振興」としましては、子どもから高齢者まで700人以上が登録されており、気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブ「**王寺やわらぎトラスト**」について、より多彩な教室の開催や質の高い指導を目指すことを目的に、令和7年度に法人化を図り安定した運営を支援してまいります。

皆さんにご利用いただいている公共施設は経年劣化により施設や設備の老朽化が進んでおり、施設の長寿命化に向け、計画的に改修を行っています。やわらぎ会館は開館して30年、旧王寺北小学校体育館については48年が経過しており、それぞれ外壁や屋上防水の劣化状況調査を行い、調査結果に基づき改修を進めてまいります。

6つ目の「活力とにぎわいのあるまちづくり」についてですが、王寺町は令和8年2月11日に**町制施行100周年**を迎えます。この歴史的な節目に向けて本町のこれまでのあゆみや歴史・文化を再認識する機会にするとともに、町民の「愛着」や「シビックプライド」が深まるセレモニーやイベントなどの記念事業を展開してまいります。

昨年9月に、500日前イベントとして開催いたしました「**鉄バスフェスティバル**」では約1万2千人の来場があり、そのイベントの中で雪丸をデザインされた松永路<sup>まつながみち</sup>氏に作成いただいた**100周年記念ロゴマーク**のお披露目をいたしました。

12月には、「王寺町の歴史と未来」と題して**町制施行100周年1年前記念講演会**を、テレビアナウンサーの野村明大<sup>のむらめいだい</sup>氏をお招きし開催しましたところ、429名の方にお越しいただきました。

100周年のちょうど一年前にあたる今年2月11日には、100周年記念の特設サイトを公開し、今後この特設サイトで100周年に関連するイベント情報など発信してまいります。

また、王寺町の100年のあゆみをまとめた**記念誌**や**記念映像**についても、まもなく完成する予定ですので、この特設サイトなどで公開してまいります。

次に、「和」の日である9月23日には**町制施行100周年記念式典**と、町民の皆さんが本物の音楽を耳にする機会として著名なアーティストによる**記念コンサート**を開催します。

さらに、100周年の記念すべき日である令和8年2月11日には、著名人を招いて王寺町の将来について語っていただくようなイベントも企画してまいりますので、お楽しみいただければと思います。

また、王寺町は「鉄道のまち」として発展してきたことから、鉄道事業者と連携した町制施行100周年記念事業を予定しています。

まず令和8年2月には、**特別臨時列車ツアー**を開催いたします。現在 2 つのルートを計画しており、1つめは、県が中心となって推進している「奈良まほろば新探訪計画～なら SLOW&LOOP～」と連携し、JR 王寺駅から万葉まほろば線を経由し京都方面まで行くルートを、2つめは新王寺駅から伊勢方面のルートを予定しています。両列車には、王寺町観光広報大使の原田年晴氏や福原稔浩氏にも添乗いただくなど、100周年を飾る特別なイベントになるよう企画を進めてまいります。

また、昨年3月に王寺町指定文化財に指定された舟戸児童公園内にある**D51型蒸気機関車**は、経年により塗装の劣化が目立ってきています。令和7年度は、王寺町制施行100周年を迎える記念すべき年でもあることから、鉄道のまちとして発展してきた王寺町の貴重な文化財として保存整備を進めてまいります。リニューアルされた蒸気機関車については、令和8年3月に開催する「**鉄道サミット in 王寺**」でのお披露目を予定しています。なお、このイベントでは奈良県出身の鉄道デザイナーである川西康之氏の基調講演やパネルディスカッションを行う予定です。

次に、特産品の創出について、**オリーブ**を利用した商品開発を手掛ける「ヤマトファーム株式会社」を中心に、大阪産業大学、奈良女子大学、奈良中央信用金庫と王寺町の産学官連携により、遊休農地等を活用した「オリーブプロジェクト」を進めています。

昨年5月には国際オリーブオイルコンテスト「<sup>オリーブジャパン</sup>OliveJapan2024」にて、2,000品以上のエントリーがあった中、王寺町産オリーブオイルが金賞を受賞しました。

さらに、ポリフェノールが豊富に含まれる「オリーブの葉」にも着目し、町内飲食事業者及び奈良女子大学と連携し、「オリーブスパイス」の新商品の開発に取り組んでいるところです。

本町としても、ふるさと納税の返礼品への登録やアンテナショップでの販売など、町の特産品としてPRしてまいります。

また、都市近郊での里山再生を目的にした「<sup>オウジチョウ ウッドプロジェクト</sup>「OJICHO WOODPROJECT」は、奈良県としては初の「奈良セブンの森」として、王寺町、上牧町、近畿大学農学部、一般財団法人セブンイレブン記念財団、一般社団法人大和森林管理協会で協定を締結して畠田地区にある里山整備を進めており、地域住民の方が里山の森の中での遊びを通じて、地域愛や環境への関心を高めることを目的とした体験型教室「**森のスコール**」を開催し、里山を地域資源、観光資源として整備・活用し、みんなが集える場づくりに取り組んでいきます。

人々の「交流を促進」する取組について、「**全国だるまさんがころんだ選手権大会**」については、令和7年度は第5回の節目の大会となります。できるだけ多くの方に参加してもらえよう開催日の検討とともに王寺町民大会や出張大会も連動させながら、競技の普及と参加

機会の拡大を図ってまいります。

この競技は、小さな子どもから高齢の方まで年齢を問わず参加できるところに特徴があり、歴史文化を活用する観点だけでなく、健康増進や多世代交流などにも寄与するものとして開催してまいります。

また、明神山については、昨年12月に開催された国の文化審議会において、国登録記念物に登録するよう答申され、まもなく正式な登録がされる見込みとなっています。

全国で118件ある国登録記念物のなかでも、奈良県では初めての登録となり、その価値を多くの人に知っていただくため、文化庁の記念プレートを山頂に設置する予定です。

また、11月3日の文化の日には明神山の古代から中世にかけての歴史的眺望の魅力を伝えるため、著名な歴史作家を招き、「**明神山国登録記念物(名勝地関係)登録記念講演会**」の開催も予定をしております。

次に現在、解体工事が進められている旧王寺小学校の敷地は、**片岡王寺**と呼ばれる寺院の遺跡にあたります。片岡王寺は、飛鳥時代に創建されたと考えられており、校舎が建っている部分に塔・金堂などの主要伽藍があり、運動場部分には付属施設等があったと考えられています。このため、まずは運動場部分の調査に着手し、令和8年度からは校舎部分を含めた試掘確認調査を進め、王寺町の地名の由来であるとされる片岡王寺跡の遺跡の保存や活用について検討してまいります。

次に、天理市の「なら歴史芸術文化村」では、地域連携企画として王寺町の歴史文化の特集展示をする予定です。歴史資料館を持たない王寺町にとっては、豊富に存在する町の歴史文化資源を一堂に集めて展示し、町内外の方々に観覧していただく機会となり、観覧を通じて、王寺町に関心を持ってもらい来訪していただける機会につなげてまいります。

令和3年4月に大和郡山市・平群町・斑鳩町・三郷町・安堵町・王寺町の1市5町と民間団体で設立した「**WEST NARA広域観光推進協議会**」では、令和6年度から上牧町・広陵町・河合町が新たに加わり、エリアを拡大して1市8町で観光振興を図っています。

広域観光の主な取り組みとしましては、日本で20年ぶりに184日間の日程で開催される国際博覧会「**大阪・関西万博**」について、4月19日～22日の4日間、関西パビリオン横に併設される多目的エリアにて、協議会の構成市町村と連携し、プロモーションを行ってまいります。

また、9月には映画監督の河瀬直美氏がプロデュースするシグネチャーパビリオン「森の集会所」での出展も予定しており、明神山からの眺望や雪丸ドローンを活用した動画の制作と放映も予定しています。

最後に、公営企業などの特別会計について、まとめて述べさせていただきます。

「**上水道事業**」について、平成26年度から継続実施している布設後40年以上経過する老朽配水管や国道168号道路拡幅工事の進捗に併せた配水管の更新を実施いたしました。また、現在水道用部材の保管や文化財保存のための作業場所として利用している旧水道庁舎の耐震補強工事や町内の漏水調査を実施いたしました。

また、奈良県主導のもと平成30年度から進められている**県域水道一体化**については、企業団の組織体制、水道料金の算定や施設の整備等の基本計画が承認され、各構成団体の昨年9月議会において企業団設立に係る議案が可決され、その後、総務大臣から許可を得て、11月に奈良県広域水道企業団が設立されました。4月から企業団の運営がスタートし、安全で安心な水道水を将来にわたって持続的に供給できるよう進めてまいります。

**下水道事業**では、公共下水道施設ストックマネジメント計画にもとづき、本町総合ポンプ場及び久度雨水ポンプ場の耐震診断調査と受電設備等の更新、国道168号拡幅工事により支障となる汚水管渠の移設工事を進めてまいります。

また、国においては、民間企業の技術力や資金を活用する官民連携方式「**ウォーターPPP**」の導入を進めており、導入により公共事業のコストを削減し運営の効率化を図るとともに、下水道インフラの長期的、安定的な維持管理が可能となります。

令和7年度は、令和9年度からの導入を目指して、導入可能性調査を進めてまいります。

「**国民健康保険**」については、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保についての中心的な役割を担うことで、国民健康保険制度の安定化が図られています。令和6年度から県内保険税水準が統一され、「県内のどこに住んでも保険税水準が同じ」となりました。令和7年度の税率については、令和6年度と同じ保険税率が適用されます。

本町では、第3期データヘルス計画に基づき、被保険者の健康維持及び増進のため、保健事業を昨年度に引き続き実施します。特定健康診査の受診率向上等を目的として実施している人間ドック費用の一部助成についても、昨年度と同様に35歳以上の被保険者を対象に受診費用の上限2万円の範囲内で助成を行い、5歳刻みの節目年齢にあたる被保険者には、受診費用の上限3万円まで助成いたします。また、特定健康診査の集団健診に合わせて、無料で骨密度測定を行い、骨密度が低い方には、健康教室等への参加を促し、食生活や運動など生活習慣の改善につなげることで、健康寿命の延伸を図ってまいります。

また、保険証のマイナンバーカードへの移行について、本町では猶予期間を適用し、令和7年8月1日から完全移行となることから、被保険者がスムーズにマイナ保険証に移行できるよう、広報誌や個別の案内等で、制度についての周知を図っていくとともに、安心して移行手続きを行っていただけるよう対応してまいります。

「**後期高齢者医療**」については、運営主体である奈良県後期高齢者医療広域連合において、令和7年度は前年度と同じ保険料率が適用されます。引き続き保険料率や保健事業等の制度周知を行い、被保険者に安心して医療サービスを受けていただけるよう努めてまいります。また、人間ドック費用の一部助成については、昨年度に引き続き、国民健康保険と同様に、受診費用の上限2万円の範囲内で助成を行い、被保険者の健康維持及び増進を図ってまいります。

#### （5.終わりに）

以上、令和7年度予算の基本的な考えと、主な施策の概要について申し上げます。

西和地域の中核都市の実現に向けて、奈良県や近隣市町との広域的な連携を図るとともに、地域の皆さんと一緒に考えを共有しながら、町を発展させるための取組を進めていかなければなりません。

町制施行100周年を大きな節目として、「人とまちがきらめく和（やわらぎ）のふるさと王寺」の実現に全力で取り組んでまいりますので、あらためて、議員各位をはじめ、住民の皆様、事業者の方々のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。私の施政方針といたします。